

安全への取り組み

① 安全に関する基本方針

弊社はおお客様の安全確保の最優先を念頭に、輸送の安全に関して以下の取り組みを行います

- 1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを認識し、安全確保に最善の努力を尽くす
- 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定の理解と遂行
- 3) 安全管理体制を適切に維持するために、不断の確認を励行する
- 4) 問題意識を常に持ち、必要に応じて積極的な改革

② 安全に関する目標・計画

1) 輸送の安全に関する目標

2023 年度

有責事故前年対比 50%削減
飲酒運転の根絶
人身事故ゼロ

2022 年度

有責事故前年対比 50%削減
飲酒運転の根絶⇒ 達成
人身事故ゼロ ⇒ 達成

2021 年度

有責事故前年対比 50%削減
飲酒運転の根絶 ⇒ 達成
人身事故ゼロ ⇒ 達成

2020 年度

有責事故前年対比 20%削減
飲酒運転の根絶 ⇒ 達成
人身事故ゼロ ⇒ 達成

2) 輸送の安全に関する計画

現状の把握

安全統括管理者が各職場に出向き、問題点や改善点など情報を収集し
解決に努めます

事故、ヒヤリハットなど

事故が発生した場合、当事者と共に研修を行い、事故対策機構の特別診断
を実施し、結果を基に再度個人研修。

全乗務員に対し、事故防止研修（年2回以上）

内部審査の実施

安全統括管理者が自ら、安全マネジメントの実施状況を点検し、年1回以上
の内部審査を行う

顧客、お客様の安全に関する意見、クレーム対応

お客様からの情報収集を基に、必要に応じて解決に努める

③ 事故に関する統計

④ 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

⑤ 安全に関する重点施策

- 1) 関係法令、安全管理規定に定められた事項の遵守
- 2) 全従業員の意識向上と職場風土の改善
- 3) 安全に関する費用支出及び投資
- 4) 内部監査を行い、必要な是正措置及び予防措置
- 5) 情報の連絡体制の確立及び情報の伝達、情報の共有
- 6) 管理者、乗務員に対する研修及び研修計画の作成及び実施

⑥ 輸送の安全に関する教育及び研修計画

- | | | | |
|------------|-----|----------|-----|
| 1) 管理者研修 | 対象者 | 運行管理者 | 年1回 |
| 2) 初認運転者教育 | 対象者 | 初任運転者 | 入社時 |
| 3) 高齢運転者教育 | 対象者 | 65歳以上運転者 | 随時 |
| 4) 事故防止研修 | 対象者 | 全運転者 | 年2回 |
| 5) 事故惹起者研修 | 対象者 | 惹起者 | 随時 |

⑦ 事故災害時における報告連絡体制

⑧ 行政処分現状

2023年度に行政処分を受けた事案はありませんでした。

⑨ 安全管理規定

⑩ 安全統括管理者

地岡 和孝

⑪ 運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

- ・運転者 9名選任している。
- ・運行管理者 5名選任している。(補助者5名)
- ・整備管理者 11名を選任している。

⑫ 事業用自動車に係る情報

- ・大型 5台
- ・中型 2台
- ・小型 4台